

～民間賃貸住宅に単身でお住まいの方へ～

中野区 あんしんすまいパック助成



あんしんすまいパックとは？

中野区が協定を結んだ事業者が民間賃貸住宅に住む単身者向けに提供する、以下のふたつを含むサービスをいいます。

- ①継続的な安否確認
- ②居室内で誰にも看とられずに死亡した場合の遺品整理費用、原状回復費用を補償

区では、下記「助成を受けられる方」があんしんすまいパックを利用するにあたり、初回登録料を助成しています。

※ 現在申し込みできる「あんしんすまいパック」詳細については、裏面をごらんください。

助成を受けられる方

- ・区内の民間賃貸住宅に単身で住む住宅確保要配慮者
- ・前年の所得が、256万8千円以下の方 注1
- ・サービス契約日翌日から1年を超えていない方

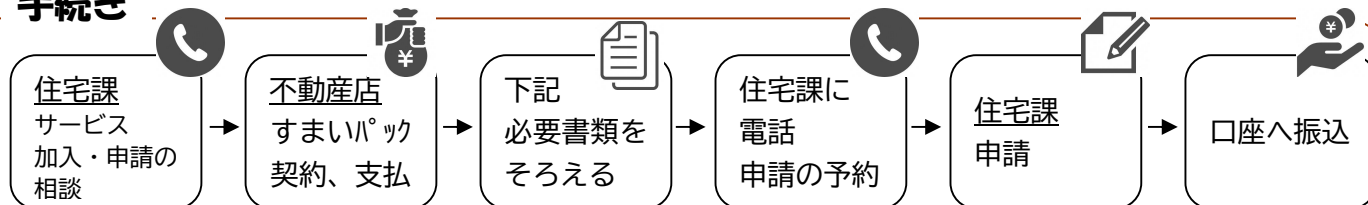
※ サービス自体の利用にあたり「安否確認の結果を受信できる方が他に必要である」などの要件があります。裏面でご確認ください。

注1：1月から6月までの間に申請を行う場合は、前々年の所得（前年の所得を証明する書類を提出できる場合は、前年の所得）。

助成額

初回登録料実費（11,000円、13,200円、16,500円のいずれか）

手続き



※ サービスの申し込みは、賃貸借契約の手続きをした不動産店で行っていただきます。不動産店で申し込みできない場合、住宅課にご相談ください。

必要書類等

- ①住宅の賃貸借契約書写し
- ②世帯全員の住民票（転居後のもの）
- ③あんしんすまいパックの利用申込み書写し
- ④前年の所得を証明する書類 注2
（課税・非課税証明書等）
- ⑤あんしんすまいパック登録費用を支払った証明書
- ⑥振込口座通帳等
（銀行名、名義人、口座番号等わかるもの）

助成問い合わせ先：

中野区都市基盤部住宅課【区役所9階】

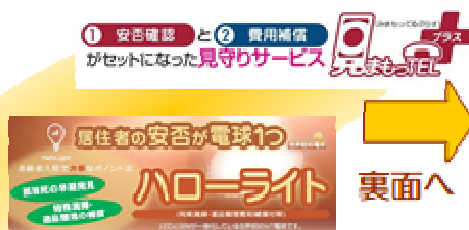
TEL：03（3228）5564

FAX：03（3228）5668

見まもっ TELプラス、ハローライト問い合わせ先：
ホームネット株式会社

TEL：03（5285）4538

注2：1月から6月までの間に申請を行う場合は、前々年の所得を証明する書類（前年の所得を証明する書類を提出できる場合は、その書類）。



裏面へ

住宅確保要配慮者とは

高齢者、障害者、低所得者など民間賃貸住宅への入居が困難であり、住宅の確保に特に配慮を要する方々を指します。

あんしんすまいパック ご案内

2026. 4. 1 現在

中野区と協定を結んでいる居住支援法人ホームネット(株)が提供するサービスです。申込にあたっては、安否確認の結果を受け取る指定連絡先として、メール等を受信できる方(本人以外)が必要となります。

見まもっ TEL フラス

費用

初回登録料 11,000 円 (←助成対象金額)
月額利用料 1,650 円

①週2回の電話(自動音声)による安否確認(操作要)

週2回の安否確認

週2回、音声ガイダンスの電話で安否確認を行い、メールで結果をお知らせ



②原状回復費用、遺品整理費用の補償(上限50万円)

居室内で誰にも看とられず亡くなった場合、居室の原状回復費用、遺品整理費用を50万円まで補償。支払対象となる金額を負担した方にお支払いします。※支払対象となるものについては、お問い合わせください。

ハローライト

①室内ライト点灯の有無による安否確認(操作不要)



一定時間の間に
・一度も点灯しなかった
・連続点灯していた
→異常時対応(安否確認)

※ LED電球の中にSIMが内蔵されているため、電球1つでも通信します。(Wi-Fi不要)

※ 通常の電球と同じ規格なので、特別な工事が不要です。(電源も不要)

②原状回復費用、遺品整理費用の補償(上限50万円)

居室内で誰にも看とられず亡くなった場合、居室の原状回復費用、遺品整理費用を50万円まで補償。支払対象となる金額を負担した方にお支払いします。※支払対象となるものについては、お問い合わせください。

費用

	異常時対応(安否確認)	初回登録料	月額利用料
登録先へ点灯の異常をメール		13,200 円 (←助成対象金額)	1,650 円
状況により現場派遣員が駆けつけ、安否確認		16,500 円 (←助成対象金額)	3,850 円